

宮城県環境影響評価技術審査会 宮城県環境影響評価マニュアル検討部会 議事録

日時 平成19年12月17日(月)
午後1時30分から午後3時まで
場所 行政庁舎11階 1107会議室

1 開会

- ・ 宮城県環境影響評価技術審査会マニュアル検討部会の開会について
- ・ 菊地立委員欠席の報告

2 あいさつ

環境生活部環境政策課 環境政策企画専門監

3 宮城県環境影響評価マニュアル(準備書・評価書)素案の修正について

長谷川部会長

本日の議事は一つで、宮城県環境影響評価マニュアル(準備書・評価書)素案の修正についてということで、皆さんからいただいた御意見を基に修正した内容について、事務局から説明願います。

事務局

(資料1及び2について説明)

長谷川部会長

これについて何か御意見がありますか。

私が気になったのは、巻末資料1の1-84とか85ページのところで、例えば「建設機械の稼働に係る窒素酸化物への影響」とありますが、正しいのかも知れませんが、非常にわかりにくいですね。全体的に統一している気はするのですが。

事務局

この修正につきましては、巻末資料1-141ページにある動物に係る表題について不適切であったことから修正を行ったのが最初で、同様に他の環境要素についても整合を図った結果このようになりました。

長谷川部会長

「水質への影響」、「動物への影響」ということであれば良いが、「窒素酸化物」というように出されると非常にわかりにくくなるのではないかと。一般的に良ければ良いのですが、私はわかりにくいと思う。

事務局

わかりやすくすることが第一でありますので、表現を修正したいと考えます。

長谷川部会長

例えば「建設機械の稼働に係る窒素酸化物の大気への影響」ということであればわかる。

水質のところでも、「pHへの影響」だとかいわれても、pHがその水域の水質にどう影響を及ぼすかといったことであれば、表現としてわかりにくいのではないかとということである。それについては、何か文章を検討してもらえばよいのではないのでしょうか。

事務局

わかりやすい表現について検討させていただきます。

長谷川部会長

他に何かありますでしょうか。

もう一つ気になったのは、コラムがありました。通常マニュアル本などを見ているとコラムがどこにあるかがわかるように巻末などで示されています。コラムがどこかにあったかを探すのは、何もなければ大変であるが、どこかに明示があるのですか。

事務局

目次のところですが、巻末資料 1-7 ページのところでは示しております。

長谷川部会長

最初のほうで示してあればよいのですが。これは、別に示した方が...

松山委員

1、2、3 というようにナンバーリングしてあって、関わりが後で見られればよいということではないか。

長谷川部会長

やはり目次の最後に、コラムについてだけ示せばよいのではないか。なぜかという、孫引きではないが、コラムが重要だと思っても、全体の中で、どこで引けばよいかわからなくなってしまうので。

松山委員

それと関わって、注目種の関係ですとか、他にコラムのようなものが二つありましたが、それも含めて示してほしい。

事務局

そのように示します。

松山委員

巻末資料 1-3 ページのマトリックスとか見やすくなりましたよね。事業の種類と準備書の事例の章立てがあって、さらに見ていくと、例えば 1-65、事業の種類と影響要因とがあって、関わり合いが見やすくなったのではないのでしょうか。また、1-49 ページのマトリックスでは、影響要因と環境要素ですが、これについては大括弧、中括弧のようにしたほうが良いか...。まあ、わかりやすくなったということですが。

事務局

影響要因については、実際にはもっと様々細かい内容があるのですが、それらをすべて示すと表が大変長いものになってしまうため、ある程度まとめた形でお示ししています。

松山委員

わかりました。

長谷川部会長

今の 1-49 ページで、何をすべきかということが、どこでわかるかということ、右の選定理由のところになると思うが、概要とあるが、これは例だとかそういうことではないのか。

事務局

この表では概要ですが、詳細につきましては 1-51 ページ以降にお示ししております。あくまで、道路事業での事例であります。

長谷川部会長

項目を採用したときの理由は述べる必要はあるのですか。

事務局

技術指針上は、採用しない場合よりも採用した場合について理由を書くよう規定されています。ただし、採用しない場合についても、1-44 ページから 46 のように、記載した事例を示しています。なお、これらの内容は、昨年度の方法書マニュアルの内容をそのまま掲載しているものです。

長谷川部会長

マニュアルのほうでは理由のところは書いてあるのですか。

事務局

方法書のマニュアルの事例編をそのまま載せています。

長谷川部会長

なぜかという、我々が読んだとき問題になるのは、当然項目として入れてほしいものを抜いているときであり、当然入れているものが入れば見なくても良いくらいである。採用すべき項目であれば、理由は書かなくても良いのではないかと思った。

事務局

同様な御指摘は、昨年度の方法書マニュアルについての検討の際にもいただいたことから、1-44 ページから 46 のように、採用しない場合についても記載した事例を示すこととし、今回のマニュアルにもそのまま示しています。

長谷川部会長

一般的には工事騒音がどうだから測定しますといったことがマニュアルにあっても、もしうちはしませんよということになれば、なぜしないかという理由が重要になる。

事務局

制度上、選定理由を明記することになっていますので、例として示さざるを得ないこともありました。

長谷川部会長

1-49 ページのところで、黒丸が一般的には必要ないが、この事業では必要で追加したものなのですか。

事務局

これは事例として、方法書に対する知事意見で項目追加の意見が出されたことを想定して、準備書において追加した場合の例として示しています。

長谷川部会長

普通では必要ではないが、追加して行ったということであるのだから、そこが重要である。ここのところは太く書いて強調するとか、そこらへんが重要ではないか。その他については、マニュアルを見てそのまま採用したということでも良いのではないか。一般には必要であるが削除したものとかが、必要ないけれども追加したというものについて書くことが重要であり、アセスの審査をする方々にとっても重要である。

松山委員

初心者の方々にとっても重要である。

長谷川部会長

見ていて、書くのは大変だと思う。マニュアル本であれば今までのとおりやっていたら難しくないとすよとか、ここのところはケースバイケースでやりなさいということがしっかりしていないと。人によっては、何も検討しないで書いてしまう場合もあるのでは。

事業者とのやりとりの中でも、なぜそれを削除するのかとかいったことが議論になる。事業者によっては何も考えなくて、削除すると審査会でうるさくいわれるからすべて選定するといったケースもある。

松山委員

流れについては、先ほどのマトリックスとの関わり合いで、わかりやすくなったと個人的には思うが。

菊地（永）委員

この項目というのは、規定があって決まっているものなのか。

事務局

技術指針において、参考項目、以前は標準項目となっていました。そちらで決まっているものです。ただし、参考項目をそのまま選定すれば良いというものではなくて、事業特性、地域特性を踏まえて、必要に応じて選定することになっています。

菊地（永）委員

削除する場合、項目があれば削除する理由は当然付けるのであろうが、規定の項目になれば、必要な項目でも出さないでいた方が良くということにはならないか。項目がいっぱいあって、その中でここは要りませんと理由を付ける形になっているのが一番良いのですが。

事務局

そのへんのところは、昨年度の方法書マニュアルについての検討の際にも御意見としていただいたことから、1-44 ページから 46 のように、なぜ選定しないかということについても記載することとしており、制度上方法書の内容はそのまま準備書にも載せることになっていますので、方法書マニュアルからの流れを考慮して、この方法書マニュアルの内容をそのまま今回のマニュアルに示しています。ただし、今回御指摘のありましたとおり、重要な部分については、より強調するように修正を行いたいと思います。

長谷川部会長

結局 1-42 ページのところ、今の述べたことが読み取れないことはないが、ここでしっかり書かないと。このなかで選択の考え方を述べるわけで、誰にでもわかる表現をしたほうがよいのでは。後段の「事業特性に係る部分については、事業の種類によって異なることから、それぞれの事業特性に応じ、適宜参考にして記載する。」とあるが、読み取れる人は良いが、読み取れない人は何を言っているかわからない。

事務局

この箇所の文章の内容を修正するか、コラムという形も含めて検討したい。

長谷川部会長

先ほどの 1-49 ページのところ、黒丸で追加したこととともに、削除した事例を示すのも良いのでは。あとは、一般のマニュアルどおりということではよいのでは。

事務局

削除した事例としましては、昨年度の方法書マニュアルでも御意見としていただいて作成した、1-44 ページから 46 の内容がありますので、もう少し強調して示すとともに、前段でももう少し詳細に記載するように修正したいと思います。

松山委員

橋本さん。各章立ての四角だとか、コラムだとか、全体的にもう少しデザインしなければなりませんよね。ただ二重線の四角だけで示すだけでなく、重みのあるコラムだという意味を含めて、注意をして読んでもらうようなデザインが必要なのではないか。

橋本技術部長

イラストとかですね。

事務局

協会のほうでお願いしたいと思います。

長谷川部会長

先ほどの詳細な選定理由については、地域特性を考慮して、場合によっては専門家の意見も聴いて書いていますが、植物とかであれば地域特性と関わりは大きいですが、一般的な公害質についてはだいたい決まっているのでそれほど書かなくても良いのかなとも思って聞いてみたのだが。廃棄物とか水質は、開発の状況が決まっていれば測定項目は決まっているわけで、ここまで詳しく書かなくても良いのではないかとも思った。書く人にも、ものすごくプレッシャーになるのかなという気がした。

事務局

ここでは、前で把握した地域特性についての概要をまとめているだけであります。

松山委員

ここまで気配りしろということではないか。

長谷川部会長

例えば水質を調べるとき、この記載に労を費やしてしまって、肝心なことが書いていないために、委員会とかでも問題になっている。だから、普通調べるのであれば、時期の問題とかわかるわけで、そのへんはマニュアルがあって、それほど苦労して作らなくても良いが、一方で、事業を行うに当たって、地域特性を考慮して、こういう対象というものを測定しなければならぬとか、あるいは要らないとかの記載について力を入れていただければ、審査する方も楽である。ここまで沢山書いてあっても見ないのでは。ある程度決まっていることについては、ここまで力を入れなくても良いのかなという感じもした。

事務局

丁寧に示しすぎていることもあり、「・・・」という形で省略して示す方法もあります。

長谷川部会長

極端にいうと、例えば1-51 ページの大気環境のところ、窒素酸化物、浮遊粒子状物質とありますが、地域特性で、集落が点在しているとか、田、畑があるとか、そういうことも確かに必要であるが、結局はこの工事で、こういうものを使うから窒素が出るとか、浮遊粒子状物質とか粉じんが飛ぶといったことを、簡単に説明するだけで十分ではないか。同じように、その下の水環境のところ、水素イオン濃度と六価クロムを測定しているという、太く書いてあることがこのことですよ。そのへんが重要で、強調して書かないと。メリハリを付けないと、アセス図書というのは同じことばかり書いてあると、読む方も大変である。

事務局

文章が多く、マニュアルとしては重要なポイントが見えてこないことがあるので、少し省略した形で修正したいと思います。

長谷川部会長

一般的なことは適当に書けるとは言えませんが、やはりどこを強調するかがわかるような示し方が重要ではないか。やはり、最初の方の四角の中の書き方だと思う。わかっている人はわかるが、わからない人には何をいつているかわからないので、そのへんを理解できるようにしてほしい。できれば、先の1-49 ページのところ、足すところと、設定しないところの例を出してもらえばアセスの書き方がいいのかなと思います。

事務局

削る事例としましては、1-44 ページから 46 の内容がすでにありますので、これらを強調するような書き方をしたいと考えています。

松山委員

小さいことですが、1-107 ページの裏で影響要因の項目の縦の欄が抜けています。

事務局

修正させていただきます。

長谷川部会長

他に何かありますか。

事務局

今回の作成事例は初めての試みでして、まずこの形で作成し、今後運用していきながら定期的に見直す予定としております。

長谷川部会長

資料2の16ページのところで菊地先生からも御指摘がありました。実行可能な範囲でできる限りという表現は、生物分野でもあいまいである。特に最後の方に書いてある経済性の観点、非常に幅広く、あいまいで、どこまでお金をかければよいかということが問題になる。国の方でも同じ状況だと思う。

事務局

この内容は当時の環境庁で作成したものについて、一昨年の環境保全措置マニュアルの検討の際に御指摘を受け、県独自の形に修正していたものです。

長谷川部会長

まず作って、使ってみて、使った人たちからも意見を聴きながら、さらに良いものにしてほしい。

事務局

そのとおりにしていきたいと思います。

長谷川会長

いただいた御意見について、事務局で修正するなりしていただき、意見を述べられた先生と調整をとりながらまとめていただきたい。最終的にはこうなりましたという形で先生に差し上げて、何か意見があれば少し述べていただく程度にしてください。また、これはアセスの委員会で示さなくてはならないのでは。

事務局

来年度以降になると思います。しかし、審査いただいたすべての先生には完成でき次第、お送りする予定です。

4 その他

長谷川会長

その他についてですが、事務局から何かありますでしょうか。

事務局

であの今ちょっとお話ありましたけれども、このマニュアルにつきまして、その取扱でございますが、いちおう、あのまああのまあ来年ですね、あの調整いたしまして、まあ製本したいというふうを考えております。まああのまあ来年以降になりまけれども、まああのまあ審査会の先生の方に、あのこちらのほうを、まあお配りして、まああのまああの内容について御説明してゆくということにしていきたいと思っております。

でまああのこのマニュアルでございますけれども、まああのまあ今日参考人として来たアセスメント協会さんいらっしゃいますけれども、あのまああの協会のほうに、まあ配布しまして、あの環境影響評価のほうの啓発に、まあつなげていきたいというふうを考えています。すいません、以上でございます。

長谷川部会長

他にないようでしたら、これで議事のほうは終了したいと考えております。

5 閉会